

目次

はじめに

第1 シルバー人材センター連合が行う労働者派遣事業の概要	13
1 労働者派遣事業導入の経緯	13
(1) 10年にわたる検討	13
(2) シルバー人材センター連合が行う労働者派遣事業の法制化	16
2 シルバー人材センター及びシルバー人材センター連合としての労働者派遣事業	17
(1) シルバー人材センター連合が行う労働者派遣事業	17
(2) 新しい就業支援システムとしてのシルバー派遣事業	19
3 派遣法及び派遣則の適用関係	20
(1) 派遣法の適用条文	20
(2) 高齢法による派遣法の読み替え	21
(3) 派遣法の適用除外	22
(4) 高齢則において定めるシルバー連合が行うシルバー派遣事業の届出等に関する規定	23
4 労働基準法等の適用に関する特例等	25
5 その他	25
第2 シルバー派遣事業の実務	26
1 シルバー派遣事業の実施体制	26
(1) 実施体制の概要	26
(2) 法制上の実施体制	26
(3) シルバー派遣事業におけるセンターの役割	27
2 派遣元事業主としてのシルバー連合の組織と業務	27
(1) 実施体制	27
(2) 業務の概要	28
3 実施事業所の組織と業務	28
(1) 実施体制	28
(2) 業務の概要	29
(3) 実施事業所（センター）の行う業務	30
4 シルバー派遣事業の届出手続	31
(1) 事業開始の届出	31
(2) 届出要件等	33
(3) 変更・廃止届出	34
5 届出後のシルバー派遣事業の実施	34
(1) 届出書等の備付	34
(2) 名義貸しの禁止	35
(3) 事業報告等	35
(4) 情報提供	35

(5) 労働争議に対する不介入	36
(6) 個人情報の保護	36
(7) 派遣労働者の保護等に関する措置	37
6 シルバー派遣事業の日常業務	37
(1) 標準的な事務の流れ	37
(2) 業務処理の留意点	37
7 労働者派遣契約	41
(1) 契約事項	41
(2) 派遣労働者の人数の定め	41
(3) 契約変更の留意事項	41
8 派遣労働契約	42
(1) 派遣労働者であることの明示等	42
(2) 就業条件の明示	42
(3) 派遣労働契約の実務	42
9 派遣労働会員就業規則	43
(1) 就業規則の必要性	43
(2) 就業規則作成の実務	43
10 会計・経理・労災保険等の事務処理	43
(1) 派遣料金の算定	43
(2) 派遣料金算定の留意事項	44
(3) シルバー派遣の会計	44
(4) シルバー派遣の税務	45
(5) 労災保険料	46
(6) シルバー保険と賠償責任保険の適用関係	48
第3 労働者派遣事業の意義等	49
1 労働者派遣	49
(1) 「労働者派遣」の意義	49
(2) 請負との関係	49
(3) 出向との関係	51
(4) 労働者供給との関係	52
(5) 派遣店員との関係	53
(6) 民間職業紹介事業との関係	54
(7) その他	54
2 派遣労働者	55
(1) 「派遣労働者」の意義	55
(2) 「事業主が雇用する労働者」の意義	55
(3) 「労働者派遣の対象」の意義	55
(4) 有期雇用派遣労働者と無期雇用派遣労働者	55
3 労働者派遣業	55

(1) 「労働者派遣事業」の意義	55
(2) 「業として行う」の意義	55
(3) 適用除外業務との関係	56
(4) 「登録型派遣」と「常用型派遣」	56
4 紹介予定派遣	56
5 派遣法の適用範囲	57
(1) 派遣法の適用範囲の原則	57
(2) 船員に対する派遣法の適用除外	57
第4 適用除外業務等	58
1 適用除外業務に係る制限	58
2 適用除外業務の範囲	58
(1) 港湾運送業務	58
(2) 建設業務	58
(3) 警備業務	59
(4) その他の業務	60
3 適用除外業務以外の業務に係る制限	61
第5 労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置に係る手続	62
1 事業主の行う許可手続について	62
(1) 許可の概要	62
(2) 許可の申請手続	62
(3) 手数料の納付	62
(4) 登録免許税の納付等	62
(5) 許可申請関係の種類	62
(6) 提出すべき書類の部数	67
(7) 許可要件（許可の欠格事由）	67
(8) 許可要件（許可の基準）	72
(9) 許可の条件	84
(10) 許可番号の付与	85
(11) 労働者派遣事業制度に係る周知	85
2 許可の有効期間の更新手続について	86
(1) 許可の有効期間	86
(2) 許可の有効期間の更新の手続	86
(3) 許可有効期間更新申請関係書類	86
(4) 許可の有効期間の更新要件等	90
(5) 更新前後の許可内容の同一性の判断	92
3 事業主の行う変更の届出手続	94
(1) 変更の届出	94
(2) 変更届出関係書類	95
(3) 変更の届出の受理	99

4 事業廃止届出手続	101
(1) 労働者派遣事業の廃止の届出	101
(2) 事業廃止の届出の受理	101
(3) 許可の効力	101
5 許可証の取扱い	101
(1) 許可証の備付け及び提示	101
(2) 許可証の再交付手続	102
(3) 許可証の返納手続	102
6 名義貸しの禁止	103
7 その他	103
(1) 手数料の納付手続一覧	103
(2) 事業主の行う手続の種類	104
(3) 労働者派遣事業関係手続提出書類一覧	105
第6 事業報告等	107
1 事業報告	107
(1) 事業報告書	107
(2) 収支決算書	107
(3) 提出期限	107
2 関係派遣先に対する労働者派遣の制限等	108
(1) 制限される企業の範囲	108
(2) 派遣割合の算出方法	108
(3) 提出期限	108
3 海外派遣の届出	108
4 労働者派遣事業の業務の内容に係る情報提供	108
(1) 情報提供すべき事項	109
(2) マージン率の算出方法	109
5 労働争議に対する不介入	109
6 個人情報の保護	109
(1) 個人情報保護の概要	109
(2) 個人情報の収集、保管及び使用	109
(3) 個人情報の適正管理	111
(4) 個人情報の保護に関する法律の遵守等	112
(5) 秘密を守る義務	112
第7 労働者派遣契約	113
1 労働者派遣契約の意義	113
2 契約の内容等	113
(1) 契約事項	113
(2) 派遣労働者の人数の定め	117
(3) 労働者派遣契約の締結に際しての手続	119

3 派遣可能期間の制限に抵触する日の通知	119
(1) 通知の趣旨	120
(2) 通知の方法	120
(3) 派遣労働者への明示	120
(4) 派遣期間延長の通知	120
4 海外派遣の場合の労働者派遣契約	121
(1) 派遣先の講ずべき措置の定め	121
(2) 労働者派遣契約の締結の際の手続等	121
5 派遣元事業主であることの明示	122
6 労働者派遣契約の解除の制限	122
7 派遣労働者の保護等のための労働者派遣契約の解除等	122
8 労働者派遣契約の解除の非遡及	122
9 派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置	122
(1) 労働者派遣契約の解除に当たって講ずべき措置	123
(2) 派遣先の講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置	123
(3) 派遣元事業主の講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置	124
第8 派遣元事業主の講ずべき措置等	125
1 特定有期雇用派遣労働者等の雇用の安定	126
2 段階的かつ体系的な教育訓練等（キャリアアップ措置）	126
3 均衡を考慮した待遇の確保	127
4 派遣労働者等の福祉の増進	127
5 適正な派遣就業の確保	128
6 待遇に関する事項等の説明	129
(1) 説明すべき事項	129
(2) 説明の方法	129
7 派遣労働者であることの明示等	129
(1) 雇入れの際の明示	129
(2) 雇入れ後、派遣労働者とする場合の明示及び同意	130
8 派遣労働者に係る雇用制限の禁止	130
9 就業条件等の明示	131
(1) 明示すべき就業条件等	131
(2) 期間制限に抵触することとなる最初の日の明示	132
(3) 明示の方法	132
(4) 準用	133
10 労働者派遣に関する料金の額の明示	135
(1) 明示すべき派遣料金の額	136
(2) 明示の方法	136
11 派遣先への通知	136
(1) 通知の趣旨	136

(2) 通知すべき事項	136
(3) 通知の方法	137
(4) 通知の手続	137
(5) 通知に際しての留意点	138
12 労働者派遣期間の制限の適切な運用	138
(1) 派遣期間制限の意義	139
(2) 派遣期間制限の適切な運用のための留意点	139
13 日雇労働者についての労働者派遣の禁止	140
(1) 原則禁止の例外となる業務	140
(2) 原則禁止の例外となる場合	140
(3) 原則禁止の例外要件の確認方法	141
(参考) 令第4条で定める業務	141
14 離職した労働者について労働者派遣の禁止	151
15 派遣元責任者の選任	151
(1) 派遣元責任者となる者の要件	151
(2) 派遣元責任者の選任方法	152
(3) 派遣元責任者講習の受講	152
(4) 製造業務専門派遣元責任者の選任	152
(5) 派遣元責任者の職務	153
16 派遣元管理台帳	153
(1) 派遣元管理台帳の作成方法	153
(2) 派遣元管理台帳の記載方法	154
(3) 派遣元管理台帳の記載事項	154
(4) 派遣元管理台帳の保存	156
17 労働・社会保険の適用の促進	157
18 派遣労働者を特定することを目的とする行為に対する協力の禁止等	157
19 性・年齢による差別的な取扱いの禁止等	157
20 日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に関する指針	157
(1) 契約期間の長期化	158
(2) 労働者派遣契約に定める就業条件の確保	158
21 派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針	159
第9 派遣先の講ずべき措置等	167
1 派遣先の講ずべき措置	167
2 労働者派遣契約に関する措置	167
(1) 労働者派遣契約に定める就業条件の確保	167
(2) 労働者派遣契約の定め違反する事実を知った場合の是正措置等	168
(3) 派遣法第43条による準用	168
3 適正な派遣就業の確保	168

(1) 苦情の適切な処理	168
(2) 適正な就業環境の確保	169
(3) 雇用調整により解雇した労働者が就いていたポストへの労働者派遣の受け入れ	170
(4) 安全衛生に係る措置	170
4 派遣先による均等待遇の確保	170
(1) 教育訓練・能力開発	170
(2) 福利厚生施設	171
(3) 賃金	171
(4) 派遣労働者の職務遂行状況等について提供する努力義務	172
5 派遣先の事業所単位の期間制限の適切な運用	172
(1) 派遣可能期間の考え方	172
(2) 派遣可能期間の延長等	173
(3) 派遣先の事業所単位の期間制限の適切な運用のための留意点	176
6 派遣労働者個人単位の期間制限の適切な運用	177
(1) 期間制限の考え方	177
(2) その他	177
7 期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合の取扱い	178
(1) 労働契約申込みみなし制度	178
8 特定有期雇用派遣労働者の雇用	178
(1) 優先雇用の努力義務	179
(2) 労働者募集情報の提供	179
9 派遣先での正社員化の推進	180
(1) 具体的な措置の内容	180
10 離職した労働者についての労働者派遣の役務の提供の受入れの禁止	181
(1) 通知の方法	181
(2) 離職して1年を経過していない労働者を派遣労働者として受け入れた場合の取扱い	181
11 派遣先責任者の選任	181
(1) 派遣先責任者の適切な選任及び適切な業務の遂行	181
(2) 派遣先責任者の選任の方法	181
(3) 派遣先責任者の職務	183
(4) 派遣先責任者講習の受講	184
12 派遣先管理台帳	184
(1) 派遣先管理台帳の作成及び記載方法	184
(2) 派遣先管理台帳の記載事項	185
(3) 派遣先管理台帳の保存	188
(4) 派遣元事業主への通知	188
13 労働・社会保険の適用の促進	188
14 関係法令の関係者への周知	188
15 派遣労働者を特定することを目的とする行為の禁止	189

16 性別・年齢による差別的取扱いの禁止等	189
(1) 性別による差別的取扱いの禁止等	189
(2) 年齢による差別的な取扱いに対する指導等	189
(3) 派遣労働者の募集及び採用に係る年齢制限の禁止に向けた取組	189
(4) 「派遣労働者を特定することを目的とする行為の禁止等」との関係	190
17 紹介予定派遣	190
18 派遣労働者の判断で行う派遣就業開始前の事業所訪問等	191
(1) 派遣就業開始前の事業所訪問等	191
(2) 紹介予定派遣以外の派遣として派遣就業を開始した場合における求人条件の明示等	191
19 日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に関する指針	191
20 派遣先が講ずべき措置に関する指針	192
第10 労働基準法等の適用に関する特例等	201
1 労働基準法等の特例規定の概要	201
2 労働基準法の適用に関する特例等	207
3 労働安全衛生法の適用に関する特例等	209
4 じん肺法の適用に関する特例等	212
5 作業環境測定法の適用の特例	214
6 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の適用の特例	214
第11 個人情報保護法の遵守等	215
1 個人情報保護の概要	215
2 個人情報保護法における用語の定義等	215
3 個人情報保護法等の規定並びに派遣元事業主が講ずべき措置及びその主な留意点等	216
第12 違法行為の防止、摘発	223
1 労働者等の相談への対応	223
2 派遣元事業主、派遣先への周知徹底	223
3 指導及び助言	223
第13 違法行為による罰則、行政処分及び勧告・公表	224
1 違法行為による罰則	224
2 違法行為による行政処分	226
(1) 労働者派遣事業に係る行政処分	226
(2) 改善命令	226
(3) 労働者派遣の停止命令	227
(4) 勧告	227
(5) 勧告・公表	227

Q&A集

Q&A 1 「自動車運転業務について」	228
Q&A 2 「遺跡発掘業務の受注の可否について」	229
Q&A 3 「労働者派遣個別契約書の派遣人数について」	230
Q&A 4 「契約更新（期間延長）について」	231
Q&A 5 「派遣契約の内容に変更があった場合の事務手続きについて」	232
Q&A 6 「誓約書について」	233
Q&A 7 「派遣契約期間の途中での終了要請について」	234
Q&A 8 「掛け持ち就業について」	235
Q&A 9 「損害賠償について」	236

参照条文等

1 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（抜粋）	238
2 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則（抜粋）	243
3 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律	246
4 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令	281
5 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則	290
6 労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示	314
7 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する 法律第40条の2第1項第3号ロの規定に基づき厚生労働大臣の定める日数	316
8 日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に 関する指針	317
9 職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、 労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の 的確な表示等に関して適切に対処するための指針	322
10 労働基準法（抜粋）	325
11 労働安全衛生法（抜粋）	332
12 じん肺法（抜粋）	351
13 作業環境測定法（抜粋）	357
14 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（抜粋）	361
15 労働契約法（抜粋）	366
16 労働組合法（抜粋）	369

申請・届出様式

1 シルバー人材センター等労働者派遣事業届出書（シ様式第1号）	375
2 シルバー人材センター等労働者派遣事業計画書（シ様式第2号）	378
3 キャリア形成支援制度に関する計画書（シ様式第2号-2）	382
4 雇用保険等の被保険者資格取得の状況報告書（シ様式第2号-3）	384
5 シルバー人材センター等労働者派遣事業変更届出書（シ様式第3号）	385
6 シルバー人材センター等労働者派遣事業廃止届出書（シ様式第4号）	389
7 シルバー人材センター等労働者派遣事業報告書（シ様式第5号）	390
8 シルバー人材センター等労働者派遣事業収支決算書（シ様式第6号）	398
9 労働者派遣事業許可関係様式（様式第1号～第13号）	400